

伝承した民俗行事とその今昔

尾崎 与四男

はじめに

私たちが、祖先から伝承した、民俗行事も時代が進み、生活様式が変わるに従い次第に変化してゆくものであるが、それがどのように行われたかを知ることが、将来の在り方を考えるうえに必要であると思われる。

私は、この激しく移り変わる社会情勢のもと、古い時代の過ぎ去ったことを顧み、現在どのように伝承されたかにつき、わが家を基として、私の住んでいる、北稲八間の地区を対象とし、その記憶を辿りながら書き残すことにした。

◎正月のための準備

餅つき 餅をつく日は、特に定められていないが、私の地区では、二十五日頃から、三十日までの間に行う。しかし「午^{うま}の日」は火が荒れる、また、三十一日は「一夜もち」と言って行わない。でき上がった鏡餅は、お宮

さんと、お寺へお供えするため、それぞれ、宮司宅と住職宅へ持参する。

注連縄 昔は、自家で作ったものであるが、近年は市販しているものをかざる家が多くなった。

私の家は農家で自作の藁で作り、それに、ユズリハをつけ、ウラジロは山で採取したものをつける。できたものは家の歳神を始め、門口、倉庫、土蔵、農機具、車など日頃暮しに関係のある所へ飾る。

門松 正月を祝うために飾るが、門松に若い松の新梢を切り取ることは、樹木保存の上から、もったいないとの考えで、昔から精華町で厚手の小さい洋紙に、門松の姿を色刷りし左右一枚ずつ計二枚を各家に配布される。それにより代行することになり、現在も続いている。

松の内 門松は、七日になって取り去るので、その期間を「松の内」と呼ばれている。

衣 ふだん着以外で、つくろいのない清潔なものを着る。

食 正月三日の雑煮に入れる大根、里芋、牛、人参、豆腐、油揚げなどをそろえる。

住 住家の内外と周囲を掃き清める。青めの砂撒きは終戦後は廃止された。

大晦日（おおつごもり）各家ではおせち料理をつくるが、我が家では数年前から料理屋に頼むようにしているが家でとった野菜物の煮つけはする。

除夜の鐘 大晦日の夜十二時前から、阿彌陀寺の鐘が付き始められるので、檀家のものはお参りして交代で鐘をつき煩惱を取り除くことになっている。



約 30 年前の尾崎家の雑煮風景

〇一日

雑煮 正月三力日の朝に食べる食事である。

雑煮を炊く場所について、昔は竈を使って煮たのであったが、終戦後は生活の様式が変わり、また燃料を作る人手が不足となり、そこへ、便利なガス・水道の設置により、台所の改善が行われたので昔のような竈を使っている家はまれである。

生活に使う水について、古くからこの地区に共同井戸が南北に二カ所あり、ともに湧き出る水は美しくしかも豊で、一般に飲料水のほか浴用や洗濯にまで使っていたが、町営の水道が開通してからは、水を汲む人はなく今はコンクリートや板囲いなどを施しその跡を残している。

昔、雑煮に使う「若水」は元旦の早朝になるべく厄年の人がこの井戸の水を汲み取り、神仏に供え雑煮に入れる習慣があった。

雑煮は言うまでもなく、餅を入れて食べるものであるが、昼食は、その雑煮の残りを食べ、晩はおせち料理を食べる風習になっている。

屠蘇 三力日の朝、雑煮を食べるとき、屠蘇として日本酒を飲む人が多い。

初詣 私の地区では、氏神である武内神社へ参拝して家族の幸福を祈願するが、更に恵方参りをする人もある。

〇二日

仕事始め　私の家は農家であり、四日までには一度は鋤・鍬を持って田圃へ、また鎌・鉋・鋸を持って山へ行き仕事始めに簡単な作業をして帰る。

〇七日

七草粥　当地区では、七草を摘み集めて白米と共に煮込み粥をつくり食べる家が多く、我が家でもセリ・ナズナなど二、三種類の野草に水菜を加え粥食を炊き食べる。

〇十一日

蔵開き　私の家でも、福が蔵から逃げないようにして期日の来るのを待つて開ける。

〇十四日

日待ち　昔、十四日の夜、当番の家に籠って日の出を待つのであるが、その家では夕方から翌朝まで飲み食い続け、日の出を待つて代表がお伊勢参りに出発したのであるが、現在ではすたれて行われていない。

〇十五日

左義長　私の地区では「トンド」と呼ばれ、昔からこの習慣は続いている。

十四日の夕方、各家から正月に飾った門松と注連縄のほか、長い青竹、稲藁などを持ち寄り、集落の外れで農道の可成り広い場所に行き、トンドの組み立てをする。組み立て作業は全員の共同で行う。先ず、三本の親竹を三メートル余りの高さで交叉させて結び、三方に竹の足元を広げて組み立てる。それに、持参した注連縄を継ぎ合わせ、藁を結びつけたものを周囲に巻いて準備が完了する。

その三本の竹の内部へは、予め持参した門松や神様の供物のほか、古くなった御札などを入れて燃やす。

十五日の早朝、組の人々が集まって点火するが、このとき「書き初め」を燃やして習字の上達を祈願する人もある。

昔からこの燃え盛るトンドの火にあたると若返り、あかぎれが切れないとか、また、その灰を体に塗ると病気に罹らないと言われている。

体を温めながら、餅を焼いて食べるが、そのとき餅を少しずつちぎって、平素、私たちを脅かす害虫のへび、まむし、むかで、蚊などの被害を防ぐための虫に対する呪いのため祈りをする。これは「何々の口（例えばまむしの口）」と叫びつつ、この火で焼いた餅を小さく千切った餅の半分を火中に投げ、残りは自分が食べるもので、これは、ある意味では呪いではなく、害虫の予防と虫への供養を兼ねている奇習かも知れない、と私は解釈している。

また、燃えている青竹が「ドン」と高い音をたてて爆ぜると「男の子じゃ」と歓声をあげる人がある。これは男児の出生を願う心の祈りである。

この「トンド」が燃えつきて帰るとき、竹の先きの燃え残ったものを、そのまま火種を消さぬようにして持ち帰り、その火をすぐ家の竈の中に入れ雑煮を炊くことになっている。

なお、火の消えた青竹を畑に持ちゆき、柿の木を叩き、今年も果実が沢山実るようにと「成木責め」を行う習慣もある。

また、この「トンド」が終わると、厄年（男女とも数え年十九歳）の人は、八幡市にある八幡宮へ参拝し、厄

除けと幸せを祈願する。

小正月 昔は小豆粥を食べたが、今はすたれている。しかし私の家では正月と同じ雑煮をつくって食べる。

成人式 成人式が行われるようになったのは、終戦後のことで、現在では精華町の行事として行われている。

しかし、私たちの若い頃は、前述の「トンド」が終わって、友達と共に、現在、八幡市にある石清水八幡宮に参拝し、大人の仲間入りができたと喜び、社会人として責任の重大さを痛感したものである。

○十六日

藪入り 嫁入りをした娘や、奉公に出ている人々が、十六日の朝、自分の仕事を早く済ませ暇を貰って、親元に帰り、親の仕事を助ける。いわゆる親孝行をしたもので、現在もその風習があるが、しかし、その帰る日についてはまちまちで、帰る人や家の都合により変更され、休日に行う人が多い。

◎二月

○一日

二の正月 この日の朝は、元旦と同じように雑煮を食べる家が多く、私の家でもそれ続けている。

初午詣り 昔、伏見のお稲荷さまは農業の神様であったので、毎年二月最初の午の日に農家の人が多く参拝したが、近年、都市開発が進み専業農家が減少したのでお参りする人も少なくなった。

松尾さん詣り これは厄払いの行事で、毎年最初の午の日に、奈良県にある松尾寺へお詣りするものである。

男は前厄四十一歳、本厄四十二歳、後厄四十三歳、女は三十三歳と三十七歳に厄を払い幸せを祈願するもの

で、全員が参加し、終わって厄払いの成就を祝い宴会を催す。また、男女とも六十一歳にお詣りする。
還暦祝い 昔は盛大に行われたが、人間の平均寿命が延びたこともあり行う人がない。

〇二日

節分 私の家では、大豆で炒り豆をつくりそれを持つて武内神社へ参拝し無病息災を祈願し、炒り豆を供える。そのとき他人がお供えした豆と交換して持ち帰る。夜になり「福は内、鬼は外」と唱えながら、室内に豆をまき残った豆を食べる。その豆を食べるとき自分の年齢より一粒多く食べている。これは来年も達者で暮らせるようにとお祈りする心を含んでいる。

次に、屋敷内の鬼門に当る方角で作業を始めると悪い祟りがあると言われているが、節分の日に限って、鬼門の方角で何事をして祟りはないと伝承があり、是非この時期に着手せねばならぬ人はこの日に仕事を始めをして置くと祟りが除かれる。

◎三月

ひな祭り 私の地区では、毎年女の子のため美しい雛壇を飾ってお祝いをする。しかし、子供の成長とともに飾ることを止められる。

十三詣り 数え年十三歳になれば、子供の開運と出世を祈願するため、京都市にある嵯峨法輪寺の虚空蔵さんへ詣る。参詣がすんで帰るとき、



ひな祭り風景

後ろを振り向くと折角授かった知恵がなくなると言われている。

私の地区でも多くの人が参詣して、福をもらって帰る。

春・秋の彼岸詣り 彼岸の期間は年によって異なるが、彼岸の中日は二十一日か二十二日で、これを挟んで前後三日間合わせて七日間が彼岸とされる。この彼岸の間に阿彌陀寺へ参詣し、五重さらへ・尼講を営み祖霊を供養する。

◎四月

春祭り 私の地区では、昔、三日を春祭りと定められ、前後三日間を農休日とし、蓬団子をつくり食べたが、終戦後は行っている家は少い。

◎五月

○五日

節供 男児のために武者人形を飾り「鯉のぼり」を立てて出生を喜び、当日は粽や柏餅をつくって祝うもので、近頃は鯉のぼりの雄大な姿を見受ける。

雨乞い 私の若い頃、五月の田植えの季節となっても降雨がなかったとき、農家の人々が総出となり雨乞いをされていたことを思い出す。これは武内神社の宮司が氏神に雨乞いの祝詞をあげ氏子が参列して祈願するもので、ひどい旱魃の年には、お祈りのあと、胡麻谷池（通称新し池）の横の小高い丘に登った場所で大火を燃やしたも

のである。

近年は降雨が順調であり、また私の地区には主として農業用として地下水を汲み上げるボーリング・ポンプの設備が二ヶ所もあり、雨乞いの行事は近年に行われていない。

◎七月

○七日

七夕祭り 私の地区では、子供が笹の葉のついた竹に、五色の色紙や短冊を結びつけ戸外に飾る習慣が現在も続いている。

◎八月

墓地の清掃 上旬の休日を選び、地区の人が総出で、北稻八間区の総墓を清掃する。

このとき新しい砂を表面に撒布して墓地を清める。

○七日

墓参り 私の地区では、昔からこの日に決められてあり、区民は必ずお詣りして祖先の霊を弔う。

○十三日

精霊迎え 私の地区では、十三日の夕方までに、家の近くで迎える場所をつくる。私の家の場所は、家の門を出た道路の傍らに砂を盛り広さ約二十センチメートル四方とし、その上に約十三センチメートルの台座を設ける

ように積み上げ、簡単な昇り階段をつくり、周囲に切り花を挿して出来あがる。

精霊を迎えるときは、(十三日の夕方)、家で数本の線香に火をつけ、前述の場所へ行き、まず全部の線香を一応台座にお供えし、礼拝して、その半数の線香を持って帰る。精霊はその線香の香煙に乗ってわが家へ帰られることになる。

持ち帰った線香は丁寧に仏壇の内部へ収め、他の祖霊と共に弔う。

なお、無縁仏については、縁側に、別の祭壇を設け弔う。

また、この年に新霊を迎える家では、仏壇の横に、精霊棚を設け、軒下に提灯や灯籠などを吊り下げ、十四日には親類の人々を招待して、その霊を弔う。

盂蘭盆会 十三日から三力日の間、祖霊には毎日水・団子・野菜・果物を供え、三日間は御詠歌をあげる。

なお、十四日には菩提寺の阿彌陀寺と観音寺の僧侶が各檀家を訪れ、祖霊を弔われることになっている。

○十六日

精霊送り 早朝、祖霊に御飯とお茶湯を供えた後、線香に火をつけ、供え物のおさがりと仏花を持って祖霊を墓地まで送り、盆の行事はすべて終わる。

藪入り 一月と同様であるので省略する。

○二十日

施餓鬼 毎年、阿彌陀寺で行われる法要であり、多くの檀家はお詣りをして祖霊を弔い餓鬼の成仏をお祈りする。

地藏盆 毎年、月末の休日に子供が阿彌陀寺に詣り、地藏様に香花を供え弔う行事であるが、余興として金魚すくい、西瓜割りなどを多彩に催され子供が楽しみにしている。

盆踊り 戦前は、区内の広場で行われ田舎芝居と共に農村に於ける唯一の娯楽興業であった。これは夏期の夜、青年団が主催となり、区内の広場で夜遅くまで行われたが、終戦後はテレビなどの普及もあり、行われることは稀れである。

◎十月

月見 満月を觀賞するもので、私の地区では、十日前後の名月の夜に行く。この夜はスズキ・萩・女郎花などを飾り、月見団子を供える。

昔は里芋・甘藷を供えたので「芋名月」とも言われた。

この夜のお供え物は、地区内の子供たちが盗んでもよいこととされている。当夜は子供達が集まり組分けをして各家を廻りお供え物を盗みに行く習慣となり現在も続いている。しかし近年ではお供え物が派手になり、子供の喜ぶお菓子が多く供えられるようになった。

◎十一月

○一日

区民運動会 昭和四十六年に始められ、昨年（昭和六十二年）は十五回目である。開催の期日については一定

せず、秋祭り前後にある初めの日曜日と決まっている。

運動会の種目は、区民の老若男女が挙って参加出来るように心を配り約二十種目もあり、また区内を四つの組に分けて競技を争い、優勝の組には優勝旗を授与する。

最後は地区の老人会長による「万歳三唱」があり、面白く愉快な一日を過ごすものである。

○三日

秋祭り 昔は、毎年十月十七日に行われていたが、この時期は農繁期に当たるので、昭和五十五年から十一月三日（祭日）に変更され米の豊作に感謝する。

祭りの行事としては、二日に宵宮祭り、三日は午前中に大祭、午後神輿の巡幸、子供相撲大会、（夜は婦人会による文化祭とカラオケ、民謡の大会）など各種の行事がある。

また期間中は地区内の菊の愛好者による献菊祭もあり盛大である。

七五三参り 特定の期日はないが十一月中に行われるもので、あらかじめ宮司さんと連絡して、良き日に参拝し、わが子の成長を奉告し、幸せを祈願するのであり、近年、お参りする者が多くなった。

◎十二月

月並祭 毎月一日の早朝に月並祭が行われるので区民の人は多数お参りをして、家族の安全と幸せをお祈りする。

むすび

以上で終わるが、この民俗行事は、私たちの祖先が長い歳月を費やして築き上げ、そして守り育てた伝統的な習俗である。

しかし、近年社会の情勢と文化の進み方が目まぐるしく、また生活の近代化が高まる今日これら伝承された民俗行事にも影響が及ぼし、廃れるもの、また変わり行くもの、果ては存続にかげりが見えてきたものも窺われる。私は早や、傘寿を迎えようとする今日、過去を静かに偲び、昔の華やかであった民俗行事を思うとき、感慨無量なものがある。

私のつたないこの記録により、祖先が心をこめて築き上げられた民俗行事の今昔がおわかり下さるならば幸いであると共に末長く子孫へお伝え下さることを切望して止みません。

参 考 資 料

- 一、日本民俗文化大系（九、暦と祭事） 小学館発行
- 一、京都百年の年表（四、社会編） 京都府刊行
- 一、村の四季（水山春男著） 南山西文化クラブ発行
- 一、冠婚葬祭事典（藤崎弘編） 鶴書房発行
- 一、稲八間古誌（尾崎与一郎編著）